



家庭や地域と共に “**A** **I** が飛び交う学び場” をすべての子どもたちに



# はばたき NO.12

— 2023年度 横手市立横手北小学校 学校報 — 令和5年 6月 7日発行

北小の代表として、横手市小学校陸上競技大会に出場してきました



自己ベストを目指して  
より速く！より高く！より遠くへ！

6月1日(木)、十文字陸上競技場で「第55回横手市陸上競技大会」が行われ、本校からは5、6年生25名が出場しました。晴天にも恵まれ、リレー競技で大会新が3つも出るなど、各校から集まった200人以上の選手たちが日頃の練習の成果を十分に発揮できる大会になりました(本校のリレーチームも自己ベストを大幅に更新し、初めて1分を切ることができました)。

競技に出場していた選手の頑張りも素敵でしたが、北小のテントから聞こえてくる応援の声は、頑張っしてほしいという気持ちがこもっていて、聞いていて笑顔になるものでした。

入賞した選手はもちろん、大会に出場した選手全員がそれぞれの立場で一生懸命頑張ることができた大会になったようです。

大会後、「楽しかったけど、全県に出場できなくて悔しい」と言っている選手がいました。本気で「悔しい」と思えるのは、それまで一生懸命練習してきた証拠です。「悔しい」という気持ちをもつことができたのも、一つのよい経験だったのではないのでしょうか。本気の「悔しい」は、次の活動につながるものだと思います。じっくりと自分から活動に取り組んだ75名の陸上部のみなさん、お疲れ様でした。

大会で4位以内に入賞した3名の選手は、6月25日に行われる全県大会に出場します。Hさん、Kさん、Kさん、今度は横手市の代表として、頑張ってきてください。

## 8位入賞おめでとう

- 5年男子100M  
第2位 T K さん
- 男子1000M  
第6位 I R さん
- 男子コンバインドA  
第5位 K R さん
- 6年女子100M  
第4位 F H さん  
第5位 S Y さん
- 女子コンバインドA  
第3位 S K さん
- 混合4×100Mリレー  
第6位 Y Kさん、K Sさん  
S Yさん、H Fさん  
T Aさん、H Kさん



# 家庭や地域から子どもたちへの ありがとうをふやしたい

コミュニティ・スクール  
2年目を迎えます

## 令和5年度 第1回学校運営協議会を行いました



5月31日(水)、本校会議室で「令和5年度 第1回学校運営協議会」を行いました。

会では、校長から今年度の学校運営の基本方針の説明があり、委員のみなさまから「承認」されました。承認された基本方針の主な内容は次のとおりです。

- ・目指す子ども像である「自分から・誰とでも・じっくりと」を、子どもたちにも常に意識させて教育活動を進める。
- ・子どもたちを取り巻く教育環境が「A（ありがとう）・I（いいね）が飛び交う学びの場」となるよう、保護者、地域の方々の協力を得ながら、学校運営を進める。
- ・地域や家庭から子どもたちに「ありがとう」がある活動（地域発信型の教育活動）を充実させていく。

その後、学校運営協議会として、この基本方針をどのように一緒に進めていくかを話し合いました。

今年度も、学校運営協議会委員の皆様をはじめ、多くの方々と協働しながら、学校運営を進めていきたいと思っております。ご家庭でも、「自分から」進んでお手伝いをしたり、「じっくりと」家庭学習や読書に取り組んだりすることができるよう、子どもたちに声をかけていただけたらと思います。ご協力よろしくお願いたします。

### 令和5年度 学校運営協議会メンバー

会長	金沢地区交流センター長 加賀谷 孔 作 さん
副会長	社会福祉協議会本部地域福祉課係長 大坂 智子 さん
委員	協同組合横手御センター理事長 和泉 正之 さん
	朝倉地区民生児童員 小原 美子 さん
	農事組合法人おちあい代表理事 甚内 正幸 さん
	南旭川水系土地改良区事務局長 横手北小学校前PTA会長 照井 元 さん
	金沢地区歴史文化の里づくりをすすめる会会長 本間 恒 さん
	境町地区主任児童委員 水上 麻里子 さん
	横手北小学校校長 上田 満
	横手北小学校教頭 小松 英昭

## コミュニティ・スクール ってなに？

「コミュニティ・スクール（CS）は、学校、地域そして家庭が協力しながら、子どもたちを育み、「地域とともにある学校づくり」「持続可能な地域づくり」を進めていくための仕組みです。そのため、学校には、市町村教育委員会が委嘱した委員で構成される「学校運営協議会」が設置されます。

学校では、これまでも校長が学校運営に関して、保護者や地域の方々の意見を聞くことを目的とした「学校評議員会」を行ってきました。「学校評議員会」と「学校運営協議会」の大きな違いは、学校運営の基本方針を校長が示し、それを承認するかどうかの協議が行われるということです。「承認する」とは、基本方針を実現するための取組を学校にだけ任せるのではなく、一緒にやっということを意味していますから、以前よりも、学校と地域の結び付きが強くなります。

本校も昨年からは学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールになりました。これまでの取組を土台に、地域の方々やご家庭の皆さんと協力しながら、子どもたちを育む体制をより充実させていきたいと思っております。